湖西市条例第30号

湖西市における廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年9月16日

湖西市長　田内 雅之

湖西市における廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

湖西市における廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成9年湖西市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第15条中「第6条の2第5項」を「第6条の2第7項」に改める。

附　則

この条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律（令和8年法律第43号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。